

議員派遣の件

令和5年6月15日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 東京四万十会総会・県選出国会議員との意見交換会

- (1) 目 的 : 東京四万十会出席者に四万十町行政報告を行い、四万十町のまちづくりについて意見交換を実施する
高知県選出国会議員との意見交換を行う
- (2) 期 日 : 令和5年6月17日～19日
- (3) 場 所 : 東京都
- (4) 派遣議員 : 議長、中屋議員、中野議員、山本議員

2 高知縣市町村議会議員研修会

- (1) 目 的 : 市町村の重点課題・政局等の理解を深める
- (2) 期 日 : 令和5年7月27日
- (3) 場 所 : 高知市 高知県立県民文化ホール
- (4) 派遣議員 : 全議員